

令和8年度 第8回庁議要点記録

日 時：令和8年6月1日（月）午前8時45分～9時20分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策経営部長、財政法務部長、総務部長、市民部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、都市企画部長、建設環境部長、教育部長、市長政策室長、総合調整担当課長、議会事務局長、秘書室長、会計管理者心得

議 題

○協議事項

- ①国分寺経営アクションに係る経常的事業の最適化の実施について
- ②「国分寺市立福祉センター」及び「国分寺市生きがいセンターとくら」指定管理者の募集について
- ③「国分寺市立いずみホール」指定管理者の募集について

○報告事項

- ①令和7年度人事考課結果について
- ②令和8年度事務技術職の係長職昇任試験の結果について

○その他

橋本副市長： 令和8年度第8回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項3点、報告事項2点及びその他です。

協議事項①国分寺経営アクションに係る経常的事業の最適化の実施について、総合調整担当課長から説明をお願いします。

総合調整担当課長： 令和6年度決算における経常収支比率は、理想とされる70～80%を大きく上回る95.7%となっており、財政の柔軟性が著しく欠けている状況です。このような中、新たな社会課題やニーズへの対応をはじめ、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大、老朽化する公共施設の対応など、今後将来にわたって多額の支出が想定されます。

現状の財政運営のままでは、持続可能な自治体運営を行うことは大変困難です。そのため、令和8年度の施政方針等に掲げられた中長期的な経営の視点に基づき、全庁一丸となって既存事業を徹底的に見直し、行政コストの最適化を強力に推進します。

本施策は単なる一律の予算削減や縮小・均衡を目指すものではなく、見直しによって見いだされた人的・財政的資源を、より必要性の高い施策へ重点配分し、経営体質を改善することを目的とします。見直しの対象は各課で経常的に実施している全ての事業の中から原則として各課一事業の抽出を目指します。抽出事業の管理は、2ページ5調査内容に記載の2つのシートにより行います。

経常的事業最適化シートは、部の方針や懸念事項、各事業の具体的な見直しの方向性を記入します。

経常的事業コスト分析シートは、職員の作業従事時間や物件費などのコストを可視化するものです。これらは担当職層ごとに作業時間を入力することで、人件費が自動計算される仕組みとなっています。

Q&Aは、ゼロベースの予算精査との違い、AIデジタル技術の活用による効率化との切り分けなど、職員が迷いやすいポイントを整理していますので、検討の際に活用ください。

経常的事業最適化の進め方は、事業の棚卸しから必要性の検証、方向性の検討、正式決

定後の調整から周知に至るまでのステップを解説しています。

今後のスケジュールは、本日掲示板に調査を依頼し、7月24日金曜日を回答期限とします。その後、9月から最適化に向けた取組や予算編成への反映をスタートさせる予定です。

本施策を継続的実効性のあるものとし、未来に向けた財政基盤作りのために協力をお願いします。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。この施策は経常収支比率の改善をすること又は、今後の財源の確保をすることのどちらを目的としていますか。

総合調整担当課長： 経常収支比率を改善することを目的としています。現在の経常的業務の統合・縮小・廃止に係る見直しの検討をお願いするものです。

橋本副市長： 社会保障費の増大による財源確保のために進めるのであれば、経常収支比率の改善は厳しいと考えます。

総合調整担当課長： 経常収支比率の改善のため、既存事業の見直しを通して制度化していくことが狙いです。

橋本副市長： 分かりました。ほかにありますか。なければ、協議事項①国分寺経営アクションに係る経常的事业の最適化の実施については決定とします。

続いて、協議事項②「国分寺市立福祉センター」及び「国分寺市生きがいセンターとくら」指定管理者の募集について、地域共生課長から説明をお願いします。

地域共生課長： 当該施設の指定管理者は、令和9年3月31日をもって期間満了となります。そのため、引き続き指定管理者制度による運営を行うための候補者を募集するものです。

期間は令和9年4月から1年11か月間、上限額は90,040千円です。期間設定は、令和10年度中の供用開始を予定としている旧庁舎跡地の複合公共施設のスケジュールを見据え、供用開始直前の準備期間と運営期間が重ならないよう令和11年2月末までとします。この期間は、旧庁舎用地利活用検討専門部会で共有した上で決めています。

上限額の積算は、現在の指定管理者からの見積りを参考に人件費の上昇と物価高騰分を見込んでいます。現在の協定期間が3年間、今回は2年弱となることから単純な金額の比較ができませんが、年平均額で比較した場合、単年度で約4,500千円の増となります。費目ごとに増額の状況を確認するため、直近の令和6年度決算額を参考に精査し、担当としては妥当な見積額であると判断しています。

その他、仕様書上の保守点検項目などに大きな変更点はありません。詳細は募集要項（案）のとおりです。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。会計管理者心得、お願いします。

会計管理者心得： この案件と次の文化課の案件について、金額に関する表現や備品の取扱いの記載内容の統一をお願いします。

橋本副市長： 仕様書のことですか。

会計管理者心得： 仕様書を含め、協定書の中でも記載が異なる部分があります。

総務部長： 備品及び使用料の記載方法について今後検討していきます。

会計管理者心得： よろしくをお願いします。

橋本副市長： 担当で可能なところは統一できるように精査をよろしくお願いします。ほかにありますか。なければ、協議事項②「国分寺市立福祉センター」及び「国分寺市生きがいセンターとくら」指定管理者の募集については決定とします。

続いて、協議事項③「国分寺市立いずみホール」指定管理者の募集について、文化課長から説明をお願いします。

文化課長： いずみホール指定管理者は令和9年3月31日をもって期間満了となります。変更点について説明します。

指定管理費は、維持管理修繕等の工事を実施する可能性があり、工事期間中の休館や受付業務について、変更が生じる場合は協議することとしています。

金額は5年間で488,230千円となり、前回より約23,092千円増となっています。年間になると4,784千円増となります。人件費13%、管理費1.2%、事業費18%の増となり、事務費42%の減となります。

指定管理期間は、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間です。

募集要項の配布は、令和8年7月15日から28日までです。

国分寺市いずみホール管理に関する仮協定書（案）は運営指針の雛形に合わせています。

国分寺市いずみホール指定管理業務仕様書（案）において、近年の物価高騰により施設の修繕等のうち軽微なものを1件100千円から200千円に変更しています。

市主催事業の企画及び実施業務の中で、市主催事業の費用については、第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画中心事業の費用以上とすることを追加しています。また、指定管理者は、市主催事業として「いずみ春の祭典」を開催することを追加しています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

総務部長： 一般管理費が減になった理由を教えてください。

文化課長： 事務費を42%減したことによるものです。

総務部長： 分かりました。

塩野目副市長： 修繕費の増額は、契約管財課に相談はしていますか。

文化課長： 庁内で調整済みです。

塩野目副市長： 分かりました。

橋本副市長： ほかにありますか。

教 育 長： いずみホールの土地における東京都からの使用貸借期間はいつまで延長していますか。

文化課長： 残り25年です。

教 育 長： 分かりました。

橋本副市長： ほかにありますか。なければ、協議事項③「国分寺市立いずみホール」指定管理者の募集については決定とします。

橋本副市長： 続いて、報告事項①令和7年度人事考課結果について、人事課長から説明をお願いします。

人事課長： 資料中の6つの表については、左上から部長職と課長職の合計となり、それ以降は各職層の集計表となります。

前年度比較では、A2.2%増、B3.2%減、C1.0%増となります。この結果が6月支給予定の勤勉手当に反映されます。なお、期末勤勉手当の支給日は、6月15日を予定しています。また、査定昇給の結果は、7月の庁議で改めて報告します。報告は以上です。

橋本副市長： 担当から報告がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。

なければ、続いて報告事項②令和8年度事務技術職の係長職昇任試験の結果について、人事課長から説明をお願いします。

人事課長： 今回の係長職昇任試験は、欠員補充を目的に5月16日に実施し、受験者15名の内11名が合格となりました。

なお、合格者の昇任は、今後係長職の昇任が必要となる時期に人事異動の内示にてお知らせします。報告は以上です。

橋本副市長： 担当から報告がありました。御意見・御質問はありますか。なければ、その他各部からありますか。会計管理心得、お願いします。

会計管理者心得： 令和7年度の出納閉鎖が終わりました。既繰越額786,658,442円の内訳は、物価高対応子育て応援手当給付事業と二次元コード付きカード型商品券事業で、先月に入金があり、令和8年度に振替しています。

一般財源から繰越明許する額は144,445,131円となり、令和7年度の繰越額としては、958,856,249円となります。これは令和以降一番少ない金額です。報告は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。直近の繰越額は全て2,000,000千円を越えていますか。

会計管理者心得： 令和6年度2,058,000千円、令和5年度1,852,000千円、令和4年度2,625,000千円です。

橋本副市長： 分かりました。ほかに御意見・御質問はありますか。よろしいですか。当初予算で繰越金1,000,000千円を計上していますが、40,000千円強の不足となり、大幅に減少していますので財政課を中心に分析をよろしくお願いします。ほかに各部からありますか。なければ、最後に市長をお願いします。

市 長： 本日から第2回定例会が始まりますのでよろしくお願いします。

国分寺経営アクションは、これから各部各課をお願いしていくことになりますが、非常に重要なものであると認識を持ってください。私が市長になってから皆さんに御協力いただいて、この1年弱で様々な政策を実現させてきました。また、現在進行中の施策もあります。長期視点で振り返った時に、私が市長になった意義は、正にこの部分にあると思っています。

国分寺市政を持続可能なものにするために、この事業の意義は本当に重たいものであると思っています。表現の部分、やり方、ブラッシュアップすべきところはあると思いますので、皆さんに積極的に協力をいただいた上で改善点など活発な意見をいただきたいと思っています。

直近のニュースで西予市が財政危機になっていると報道されました。ここ数年で財政調整基金が尽きる状況の中で、同市は公共施設の適正配置、経常的経費の見直し等を今後行うとしていますが、正に我々も取り組もうとしていることになります。国分寺市も既にその状況に入ってきており、このタイミングで手を打ちたいと考えています。それは、ここから数年間で体質を変えることであり、少なくとも10年、20年単位で国分寺市は持続可能であると言い切れる状況に持っていくということです。そのような他市の状況もしっかり把握し、月額会計年度任用職員も含め全庁的にどの階層の職員にも危機感を共有していただき、我々も臨んでいかなければいけません。

西予市では、人件費の見直しも行うとしていましたが、私はそういうことはしたくないのでしっかり仕事をしていただいて、しっかり皆さんに報いたいと考えています。そのようなことを続けるためにも、ここは絶対に通らなければいけない道でありますので積極的な協力をお願いします。

先ほどの繰越額の件にもつながっていると思います。これは皆さんの積算の精度が上がっていることや、当初見込んでいたものよりも途中で金額が上がっていったりなど様々な要因があると思いますが、かなり余裕がない状況になっている大きな表われですので、本当に危機は現在発生しているという認識で進めてください。

一方で、私が先頭に立ち一丸となってやることで達成できる課題だと思っていますので協力をお願いします。

また人事評価については、全体的にAとBに偏りがあること、AとBの差、C以下はほとんど存在せず、評価制度が硬直化していると思っていますので、人事課を中心に評価軸の在り方など、少し幅をもたせたいと考えています。課題を持っている職員にはしっかり課題を認識してもらおう一方で、達成状況についても可視化できる形で改善を図っていきますので、改めて皆さんにも御意見等いただくこともありますが、体質改善、国分寺市はここから変わる、その1年にしていくので皆さんの絶大な協力をお願いします。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。